

**令和6年度 第4回文京区子ども・子育て会議
及び文京区地域福祉推進協議会子ども・若者部会 要点記録**

日時 令和6年10月17日（木）午後6時32分から午後8時36分まで
場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

<会議次第>

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 子育て支援計画（中間のまとめ）について 【資料第1号】
 - (2) （仮称）こどもの権利に関する条例の制定について
 - ア 文京区子育てフェスティバル2024におけるアンケート等の結果について 【資料第2-1号】
 - イ こどもの権利に関する意見の聴き方について 【資料第2-2号】
 - ウ （仮称）こどもの権利に関する条例の前文作成の進め方について 【資料第2-3号】
 - エ 今後のスケジュールについて 【資料第2-4号】
 - (3) 子ども・若者支援について
 - ア 子ども・若者支援の推進について 【資料第3-1号】
 - イ 若者の生活と意識に関する調査の調査項目（案）について 【資料第3-2号】
- 3 報告事項
 - (1) （仮称）文京区児童相所設置に向けた準備状況について 【資料第4-1号】
【資料第4-2号】
 - (2) 文京区立認定こども園元町幼稚園の開設について 【資料第5号】
- 4 その他
- 5 閉会

<地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）>

出席者

遠藤 利彦 会長、高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、秋山 誉寛 委員、
乾 愛 委員、河合 直子 委員、篠原 朝子 委員、原田 悠希 委員、
大橋 久 委員、堀口 法子 委員、田中 甲子 委員、佐々木 妙子 委員、
大坪 沙友里 委員、高橋 誉則 委員、大野 高裕 委員、五十嵐 悠紀 委員、
西 智之 委員、塚本 千尋 委員、石樵 さゆり 部会員、那須 晴吾 部会員、
稲村 紘志郎 部会員、杉本 謙 校長、田島 佳子 校長、安藤 尚徳 弁護士、
磯崎 奈保子 弁護士、井利 由利 様

欠席者

弘世 京子 委員、秋葉 園江 委員、久保 知子 委員

<事務局>

出席者

多田子ども家庭部長、栗山児童相談所開設準備担当部長、横山企画課長、木村福祉政策課長、永尾障害福祉課長、渡部生活福祉課長、篠原子育て支援課長、富沢子ども施策推進担当課長、奥田幼児保育課長、足立子ども施設担当課長、大戸子ども家庭支援センター所長、佐藤児童相談所開設準備室長、大塚保健サービスセンター所長、熱田教育総務課長、中川学務課長、山岸教育指導課長、鈴木児童青少年課長、木口教育センター所長、

欠席者

吉田教育推進部長

<傍聴者>

4名

子育て支援課長：それでは、ただいまより令和6年度第4回文京区子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども・若者部会を開催いたします。

私は、文京区子ども家庭部子育て支援課長の篠原と申します。よろしくお願いいたします。

今回もオンラインを併用した開催となりますので、よろしくお願いいたします。

議題に入る前に、事務局より幾つかご案内がございます。

初めに、委員のご変更と部会員の新たな委嘱についてご案内いたします。

まず、連合東京都連合会西北地協文京地区協議会にご出席の委員が井島和彦様から久保知子様へ変更となります。なお、久保様につきましては、本日も欠席の旨、ご連絡をいただいております。

次に、委員の皆様には先日口頭でご案内いたしましたが、文京区では19歳から39歳までの若者支援のさらなる推進を図るため、子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者支援育成に関する計画の策定に着手いたします。この策定の検討に伴いまして、これまで地域福祉推進協議会子ども部会の名称を子ども・若者部会に改名いたしまして、その上で、若者支援に関連する団体の方々に加わっていただきまして、本日の会議から検討を行うことといたします。

新たに、子ども・若者部会の部会員に委嘱する方をご紹介します。呼ばれた方は一度ご起立いただきますようお願いいたします。

最初に、文京区社会福祉協議会、石樵さゆり様でございます。

石樵部会員：よろしくをお願いいたします。

子育て支援課長：次に、文京区青少年委員会、那須晴吾様でございます。

那須部会員：はい。よろしくお願ひします。

子育て支援課長：東京青年会議所文京区委員会、稲村紘志郎様でございます。

稲村部会員：よろしくお願ひします。

子育て支援課長：よろしくお願ひいたします。

委嘱状につきましては、席上にご用意させていただいておりますので、ご確認ください。

続きまして、本日のご出席者につきましてご案内いたします。

本日の議題にあります（仮称）こどもの権利に関する条例の制定の審議に伴い、文京区子ども・子育て会議条例第7条に基づき、前回に引き続き、杉本様、田島様、安藤様、磯崎様の4名の方にご出席をいただいております。

また、議題の子ども・若者支援の審議に伴いまして、文京区地域福祉推進協議会設置要綱第8条に基づきまして、本日から青少年健康センター茗荷谷クラブより、井利由利様にご出席いただいております。

井利様：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：井利様につきましては、この後、子ども・若者支援のところでご挨拶を含めご意見をいただきたく存じますので、よろしくお願ひいたします。

次に、席上を含め、お配りした会議資料の確認でございます。事前に配付した資料及び席上配付をご覧ください。

こどもの権利に関する意識調査、A4両面刷りが1枚。同じく、啓発チラシ、カラーのもので、これが両面刷り1枚。これと別に、今までおなじみの子育て支援計画のオレンジ色の冊子。貧困対策計画のピンク色の冊子。もう一つ、実態調査の報告書のオレンジ色の冊子の3冊をおつけしてございます。

資料に不足等がございますか。ございましたら、また後ほど挙手でも結構ですので、お願ひいたします。

最後に、皆様へのお願ひとご連絡でございますが、ご発言する際は初めにご所属の団体名とお名前をおっしゃってからご発言いただきたいということ。あと、ご発言いただく際には、目の前のマイクのボタンを押していただいておりますようにお願ひいたします。また、Zoomでご参加の方はご発言する際には、手を挙げてご合図いただきますようお願いいたします。

そして、長くなりましたが、本日は多岐にわたる内容についてご審議いただきますため、2時間ほどの会議時間では十分なお意見を賜れない可能性がございます。そのため、本日席上の場でご意見をお伝えできなかった委員の方々につきましては、この会議終了後、メール等にてご意見を頂戴しまして、

そのご意見につきまして区の見解をお示しした上で、会議録とともに公開させていただき予定でございますので、よろしくお願いいたします。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより議事の進行を遠藤会長にお願いいたします。

遠藤会長、よろしくお願いいたします。

遠藤会長：皆さん、こんばんは。

10月半ばを過ぎていますが、本日の最高気温が26度ということで真夏のような暑さの中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は盛りだくさんの内容になっておりますけれども、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

それでは、本日の審議に入ってまいりたいと思います。

本日の会議は次第のとおり、議題が3件、報告が2件ございます。議題の1、子育て支援計画と2、(仮称)こどもの権利に関する条例については、前回から引き続きの審議事項。そして、3、子ども・若者支援については、今回新たに検討を始める事項となります。

なお、会議につきましては先ほどもお話がありましたけれども、2時間程度、20時30分の閉会を予定しておりますので、議事進行のほうにご協力いただければ幸いです。

初めに、議題の1、子育て支援計画(中間のまとめ)についてです。

これまで検討してきたことに具体的な計画事業を新たに掲載した中間のまとめについて、審議いたします。この議題に関する資料は、資料第1号となります。

それでは、篠原子育て支援課長よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課長：改めまして、よろしくお願いいたします。

資料第1号をご覧ください。

この子育て支援計画(中間のまとめ)については、この資料をもって少しご意見等をいただいた後、微調整をした後、12月に行われる予定であります区民説明会とパブリックコメントで使用いたしますことをお知らせいたします。

こちらの1ページ目の概要の下にある表のとおり、章仕立てで順次ご審議を重ねてきたわけですが、今回、第5章と第6章の締めの部分というところでご説明したいと思います。それ以前の部分につきましては、今回割愛させていただきまして、変更があった部分のみご説明したいと存じます。

また、今後の策定スケジュールにつきましては、こちらにお示しのとおり、2月まで時間をかけてしっかり審議をした上で、3月に策定ということでございます。

1枚おめくりください。

主な変更点一覧ということで、ここに記載させていただきました。9月の子ども・子育て調査特別委員会という議員さんを含めた方々の会議体において、こういった議会からのご意見も伝えてほしいというご要望をいただきま

したので、その部分だけご説明いたします。

No. 7、8、9、この三つにつきましては、議員の方々からのご要望ということで承りまして、それに対する変更内容を右側に記載してございます。もし、この変更点につきまして疑義がある場合には、この後の審議のときにまたお聞きいただければと思います。

それでは、お手元の資料ですが、ずっと飛ばしていただいて、第5章の審議を今終えたところですので、第6章をずっと見ていただいて、資料172ページまでを前回審議をいただいているところでございます。

最後、173ページの6番目と7番目については一部ご説明した部分がございますが、改めてここに記載させていただきます。6番目の幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する対策確保ということで、このような文を記載させていただきます。

7番目については、この計画の推進体制と進行管理について、どのような形で進行管理を行っていくかということはこのページに記載してございます。

非常に雑駁な説明ではございますが、ここまでで冊子は完成しているということでございます。この後、資料編ということで、調査のアジェンダだとか、様々な統計資料を最後に載せて、この計画は完成ということでございます。

ご説明は以上になります。よろしく願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、本日会場にいらっしゃる委員の皆様、そして、またオンラインでご出席の委員の皆様の順でご発言をいただければと思います。

ざっと見ていただきまして、お気づきの点、あるいは新たに何か考えるところがございましたら、ご意見を頂戴できれば幸いです。よろしく願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

河合委員：公募区民委員の河合でございます。

ページ数ですけれど、主要な変更点一覧で、173ではなく2ということで、私たちと同じ資料でよろしいでしょうか。

子育て支援課長：おっしゃるとおりです。失礼しました。

河合委員：はい。では、そこはよいのですが、3点ほどあります。

まず、1点目が行政手続のデジタル化で追加された59ページの文言ですけれども、拝見しまして、ほかと比べてやっぱり急遽付け加えたというか、割と紋切りっぽい書き方になっていまして、あまり子育て的な要素が見られないので、どこかで子どもという言葉を入れるとか、子どもに関する施策を例示で出すとかをしていただいたほうがいいのかと思いました。

2点目が次のページの感染症対策を加えるということなのですが、多分コロナとかの意識があると思いますが、私、実は保育所のアルバイトをしまして、近所の公園に行ったときに、暑いせいもありますし、日本が熱帯化

しているせいもありますが、今、蚊がすごく多くて、蚊というのも実は感染症の対策という意味では、駆除をして減らすなどの対応も考えられると思いますので、実際の施策の推進に当たっては、ここに蚊の対応というか、そういったところも考えていただけますと、お子さんたちが楽しく遊べるんじゃないかなというふうに思いました。

3点目は、細かくてごめんなさい。60ページの発信の最適化について、前にちょっと文言が分かりづらいという話をさせていただいたかと思いますが、まだちょっと日本語が分かりづらいので、可能でしたら、この「サービス等が必要としている」の「が」のところに読点をつけていただくと、少しだけ読みやすくなるかなと思いますし、そのほかで何か変えられたらお願いしたいと思います。難しければ、もう検討の上でママにすることで結論づいているのでしたら、無理には申しませんけれど、もしよろしければということでお願いいたします。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長：ご意見をありがとうございます。

最初の部分と3番目の部分について、少し推考させていただいた上で修正を重ねていきたいと思いますが、2番目の部分については、感染症は蚊だけではなく様々なものもごございますので、ここであえて具体例を出すよりはというところはございますが、一旦所管課とも調整をしまして、最終的にこのままであればということでご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

遠藤会長：ほかにいかがでございましょうか。

幾つか変更があったということで、その変更内容につきましてもし何かお気づきの点等がございましたらと思いますが。

もし、オンラインでご参加の委員の方で何かお気づきの点がありましたらと思いますが。

では、よろしくお願いいたします。

河合委員：公募区民委員の河合でございます。

先ほどの課長さんのご発言から、蚊の対策は別にここに書かなくても実際の施策で推進していただければという要望と捉えていただいて構いません。

後ろのほうも今お話ししてしまってよろしければ、169ページですね。NPとかBPというのがいきなり出てきていて、これは何だろうと思っているので、ご案内いただけるとありがたいです。

次に、170ページの16番の児童育成支援拠点事業ですが、こちらは未実施の事業でこれから検討するということが書いてありますが、この期間内というか、いつ頃にどういう形で実施を予定しているのか、今期は検討するだけで終わるのかとか、いつ頃にやるのかなとか、興味がありますので、ご案内いただけますと助かります。

遠藤会長：よろしくお願ひいたします。

児童青少年課長：児童青少年課長の鈴木と申します。

まず一つ目のNPとBPのプログラムですが、こちらは乳幼児をお持ちのお母様を対象としたプログラムでございます。NPのほうは、2歳児を中心としたお子様を持ったお母様へのプログラムで、BPがベビープログラムといいまして、2か月から5か月までの初めてお子さんを持った方への対象としたプログラムで、そういった対象のお子さんを持ったお母様はなかなか悩みが多いので、児童館の職員と一緒に悩みを解消しましょうというようなプログラムでございます。

遠藤会長：では、その辺りの文言を補っていただくというようなことですかね。よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：171ページの児童育成支援拠点ですが、国から今やっと補助要綱が出たところとございますので、これからという形になりますが、区としてはなるべく早く、令和7年は難しいかもしれませんが、遅くとも8年度中には何らかの形でこの場所で、会議の場でご説明できるときがくればなというふうに見込んでいるところとございます。

遠藤会長：ほかにいかがでございましょうか。

よろしくお願ひいたします。

秋山委員：区民委員の秋山です。

先ほどNP、BPのところのお答えで、母親という言葉がありましたが、母親に限定されるのか。一応、この資料を見ると保護者と書いてあるので、父親も参加できるものと受け取りました。その辺をお聞きしたく質問しました。

よろしくお願ひします。

児童青少年課長：児童青少年課長の鈴木と申します。

こちらのNPプログラム、BPプログラムという、実際にプログラムを持った団体さんがいまして、一応その団体さんの目指すべき目標がお母様、時代に沿った形だと当然お父様も入りますが、お母様の母乳ですとか、そういった部分の悩みも、身体的な悩みも含めて一応お母様を対象とした事業になっております。

分かりやすい表記には、努めてまいります。

秋山委員：分かりました。私も育休を取った身としては、男性も参加できる場があるといいなと思いましたが、その辺は時代とともに変わると思いますが、よろしくお願ひいたします。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

よろしくお願ひいたします。

五十嵐委員：明化小学校の五十嵐です。

先ほどのNPとかBPとかという略称についてもそうですけれども、ほかにも160ページだとSV研修とか、もっと前の脚注ではICTとか、略称ですけれども、

フルスペリングがない状態で突然現れる文字がありますので、文言をよろしければ括弧書きで添えるなど、分かりやすい表現にできたらいいのではないかなと思いました。

よろしく申し上げます。

子育て支援課長：子育て支援課長です。

おっしゃるとおり、略称で示している部分は、最初はDXと書いてある部分に細かく追記しようということで入れましたが、それぞれの事業についてはこれから各所管課と協議をしまして、丁寧に書き進めていく形にしたいと思います。表現はこの略称の形で書きますが、必要に応じて下に注釈を入れる等の対応をしたいと思います。

ありがとうございます。

五十嵐委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

最終版の段階では、ぜひそういった補足がされるということをよろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでございましょうか。

ざっと見ていただくにはちょっとボリュームでございまして、またお時間のあるときにお目通しいただきまして、お気づきのこと、先ほどもお話がありました、メール等でぜひお知らせいただければと思うところでございます。

それでは、よろしいでしょうか。本日、議題が非常に多いということでございますので、先に進んでまいりたいと思います。

それでは、二つ目の議題、(仮称) こどもの権利に関する条例の制定についてに移ってまいりたいと思います。資料は第2-1号から第2-4号までであります。

(仮称) こどもの権利に関する条例の制定について、富沢子ども施策推進担当課長より、ご説明をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

子ども施策推進担当課長：皆様、こんばんは。子ども施策推進担当課長の富沢です。よろしくお願ひいたします。

今日、資料が幾つかあります。あと、お手元のほうに、それと別に青いチラシが2枚あります。

一つ目の「知ろう・まもろう・こどもの権利」と上に書いてあって、裏がシャボン玉みたいになっているこれが啓発チラシで、9月の子育てフェスティバルの段階からお配りしているものでございます。

もう一つのチラシがウェブアンケートをやりますという話を、前回は案を皆さんにご議論いただきましたが、いよいよ今動いていまして、そのお知らせのチラシです。真ん中のQRコードを読んでいただきますと、大人向けのアンケートに飛ぶようになっています。区内在住・在勤・在学の方は皆様対象ですので、対象の方はぜひここから入っていただいて、アンケートに答えていただければ大変ありがたいです。

あと、各小中高と、それから未就学の方に関しては、ご本人宛ての名前ではがきをお送りしていきまして、そちらのほうから年齢ごとのアンケートに直接飛ぶようになっております。小学校1から3と4から6、中高生、大人と四つに分けてアンケートをしています。

区立の小中学校に関しては、学校で貸与していますタブレットのほうからも入れることができます。L-Gateのお知らせコーナーから入れるようになっていきます。10月4日からスタートしていきまして、10月15日のお昼の段階の集計で、5,076の方がご回答いただいているところです。まだこれから1か月近くありますので、どんどんお答えいただければありがたいなと思っております。

では、資料に沿いまして、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料第2-1号をご覧ください。

子育てフェスティバル2024におけるアンケート等の結果についてで、9月1日にシビックセンターで行いました子育てフェスティバルの活動の結果でございます。

こちらでは、主に二つのことを行いました。

一つがシールアンケートで、来場した方にこどもの権利を知っているか、知らないかということで貼っていただきました。

結果としては432名の方にご回答いただきまして、202人、46.8%の方が知っているというお答えをいただきました。子育てフェスティバルということで、子育て中の方が中心に来ていただいているご関心がある方が多いのかと思います。まだ半分は聞いていないので、これをさらに上げていくというのが私どもの使命と思っております。

2つ目がモヤッと体験の結果で、こちらは参加された方から自由な意見を出していただきたいというところですが、テーマを出したほうがお聞かせいただきやすいかと考えました。資料の右隅に小さいカードの写真がついています。

こどもの権利をモチーフにしたすぐろくの中のカードで、こどもの権利が必ずしも大切にされていない事例が書いてあり、これを幾つかご参加いただいた方に見ていただいて、「どう思いますか」と問いかけました。

ちょっとモヤッとする方が多く、そのモヤッとした思いの裏には、実は私どもがこれから訴えかけていくこどもの権利というものが大切にされていない場面があるというお話をしました。このやり取りをした上で、今どう感じられているか、もしくはその方が小さい頃に何か似たような思いをしたことはあるかを書いていただいたものでございます。

87名の方にご書いていただき、それぞれのご自分のモヤッとした経験の話や、こどもの権利に対しての考えが出てきたところです。

この中から、すぐに条例の条文に直結するのは難しいのかもしれませんが、まず一つはこどもの権利というものを自分事として身近に知っていただく機会になったと考えます。そういった中で、こどもの権利というものを自

分事として考えていただいて、それをよりよい生活につなげていくというふうにしていただければ、啓発の一つになっていると思っています。

続きまして、資料の第2-2号でございます。

こちらは、先ほどご紹介しましたウェブアンケートだけだと、どうしても質問の件数も限られるというところがありますので、ぜひ多くの子も本人から直接意見を聞く機会をつくりたいと思い、今私どもで準備を進めたり、実際に行っているものの7項目です。

順に説明いたしますと、一つ目がこどもの権利推進リーダーで、中高生を公募しまして、一緒に推進リーダーとして活動していただきたいと思っています。

最初のテーマは、条文の前文と一緒につくっていただければと思っています。月1回くらいのペースで会合を重ねまして、来年の9月の段階で1回素案の修正案というのを出していく予定でございます。その段階でつくった前文を合体させたいと思っています。

二つ目がb-labとの連携で、こちらは先週、連休の最後の日に行ってきたところですが、b-labの中にクイズサークルがあって、そこで、こどもの権利に関するクイズを中高生の皆さんに考えてもらって、みんなでやりました。その後、こどもの権利を基にして、グループ対話をしました。

こどもの権利の中身としては、自分が大切にされるというところがあり、大切にされていない場面はどんな場面だろうというのを考えながら、具体的なところに絞って話しました。私が参加したグループは「なぜ人は仲間外れにしちゃうのか」そんなテーマで中高生たちと話しましたが、こどもの権利を自分事として捉えるという機会にさせていただけたのかなと思います。

三つ目が中学生サミットとの連携で、こちらは毎年12月と7月の2回にかけて、区立中学校の生徒会のメンバーが集まって、いろんなお題でその年のテーマで議論して、考えをまとめている活動ですが、今回はこどもの権利を取り上げていただけることになりました。

こどもの権利の中学生としての現状、それから課題・解決、改善するためにはどうしたらいいのかを中学生の皆さんに考えていただきたいと思っています。

また、あわせて、こどもの権利を仲間たち、同じ世代に知らせていくためにはどうしたらいいのかも考えていただいて、それを中学生サミットとしてまとめたものを提言としていただければ、ありがたいと思います。この中学生サミットに関しては、進めていく中で外部講師を入れて講演をしていただく場面も設けたいと、今準備を進めているところでございます。

四つ目は、児童館との連携で、1から3に関しては主に中高生が対象ですが、4に関しては小学生の皆さんともやり取りをしたいと、児童館、今のところはまずは2館と調整しています。先ほどお話したこどもの権利をテーマとするかるたとかすごろくで楽しみながら理解を深めた上で、みんなでグループ討議をしていきたいと思っています。

五つ目が就学前の児童へのヒアリングで、こちらに関しては、まずは私どものほうでやっています子育てひろば汐見という、保護者の方と一緒にご利用いただく施設がありますので、その中で施設の職員と一緒に具体的な場면을想像した質問で、こどもの権利につながるお話を聞き出せたらと、今準備を進めているところです。

六つ目が障害のあるこどもへのヒアリングで、同じように施設の職員と連携しながら、具体的な場면을意識した聞き方で意見を取ろうと思います。ヒアリングの場所としては、小中の特別支援学級、放課後デイサービスの施設で検討中です。

すみません。小中のほうは、今日校長先生もいらしていただいているのですが、今日初耳になってしまったかと思いますが、10月29日の特別支援学級設置校長会に私が参加しまして、ご説明をまず差し上げて進めていこうと、教育指導課とは話をしています。皆さんのほうにはまだお話しできていなかったもので、この場が最初になったかもしれないので申し訳ないのですが、どこか小中で1校ずつできたらと準備を進めているところです。

七つ目がこども月間等での啓発活動で、最初にお話しした子育てフェスティバルもそうですが、シールアンケートとか、インタビューをやりたいと思います。近々ですと、10月20日、今週末ですね、地元の商店会とか、いろんな団体がやっています本郷百貨店祭り、本郷台中でやっているものですが、そちらにブースを出します。それから、11月10日は青少年健全育成会がやっています文の京こどもまつりに参加させていただきます。

こんな形で、ウェブアンケートだけだと聞ききれないようなところも、様々なところに顔を出して、具体的な声を聞いていきたいと思います。それぞれ行ける回数が限られてしまいますが、様々なところから直接お話を聞きたいと思っています。

資料の第2-3号でございます。こちら、先ほど2-2号の1番のところをもう少し細かく書いたものでございます。

前回までご議論いただきました条例の骨子に関してですが、あの中で前文のところに関しては今後検討しますと空欄になっていました。こちらのほうを直接子どもたちと一緒に考えながら進めていけたらと思い、区内の中高生を公募していきます。

区報等で、こどもの権利推進リーダーを公募いたしまして、手を挙げていただいた皆さんと一緒に検討したいと思っています。

こちら、3番の進め方でb-labと書いたんですけど、b-labに限らずシビックセンターも会場として、月1回程度、会合を重ねて検討を進めてまいりたいと思います。先行自治体の事例を研究したり、今回やっていますウェブアンケートの結果、フリー意見から言葉を拾うとかをやりながら、こちらも外部講師といいますか、専門家の方にもご協力いただいて、講演なり、ワークショップなり、まずこどもの権利に関しての理解を深めながら、等身大の形で前文をつくっていかねばと思っています。

当然、子どもたちだけではなかなか難しいところがあるかと思いますが。私どものほうで一緒に入りながらと思っています。スケジュールとしては、12月に公募をかけまして、年明けからまず半年ぐらいかけて前文の案をつくりまして、またそのときにこの場でご報告できたらと思っています。

あと、先ほどの2-2で中学生サミットの話を出しました。サミットからも幾つかご意見が出てくると思うので、それが7月ということなので、そこで出てきた意見をまたさらに素案の中に反映するため9月以降は、中学生サミットからの意見も踏まえまして、必要な修正を施しながら、前文を仕上げたいと思っています。

私からの説明は、以上でございませう。

遠藤会長：ありがとうございます。

ただいま、学童保育連絡協議会の高橋様が会場に到着されました。よろしくお願ひいたします。

今、富沢子ども施策推進担当課長より、(仮称) こどもの権利に関する条例の制定についてご説明いただいたわけですが、ただいまの内容につきまして、本日ご出席の杉本様、田島様、磯崎様からご意見を頂戴したいと思います。安藤様のほうがZoomの調子が悪いというお話を聞いております。

それでは、まず初めに、杉本様、よろしくお願ひいたします。

杉本校長：小学校校長会副会長の杉本です。よろしくお願ひします。

今、説明を聞いていまして、こどもの権利に関する条例について骨子案を見せていただきまして、大分すっきりされたなということで、とてもありがたいと申します。

今の意見の聞き方ということで、様々なところから丁寧に聞き取ろうということが見られて、これもとてもうれしく申します。関われば関わるほど、子どもたちは自分事として条例を考えるようになる。また、それを具体的に自分で何かをしようというふうに申すようになると思うので、とてもよいことだと思ひます。

学校でも、運動会や音楽会の際に、子どもたちが合言葉みたいなものをつくって、それで結構子どもたちがいろいろな意見を言い合うんですね。そういうふうに、自分たちの目指すところとか、そういう条例というものに関しても、いろいろな意見を募ると申すことがとてもすてきなことだと思ひるので、推進していただきたいと思ひます。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、続きまして、田島様からご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

田島校長：中学校校長会の代表として参加させていただいております、文京区立第一中学校校長の田島佳子でございませう。

今、お話がありましたように、様々な角度から子どもたちの意見を聞いてくれるということで、非常にありがたいと思ひております。特に、先ほど

ご説明がありました障害を持っている子どもに対しても、支援員の助けを借りながら、具体的な例を取り上げて分かりやすく説明をして、そして意見を聞いていただけるというのはとてもありがたいなと思います。

本校にも特別支援学級、知的が固定級としてあります。29日に、私も設置校長会のほうに参加させていただきますので、またその辺のところがほかの学校の先生方に浸透していくようにお手伝いできればというふうに思っております。

それで、ちょっと違うことというか、現場にいてちょっと思うことをここで発言させていただきます。

何かといいますと、こちらの冊子にもあるのですが、まずは給食についてですけれど、今非常にいろいろなものの物価が上がっていて、栄養士さんが苦勞をしております。お米も東北のほうの農家のほうに連絡を取って安くいいお米を探したり、メニューをちょっと変えていかないと、援助はありますが、なかなか厳しいというようなことを聞きます。

それから、もう一点、全く別件ですが、今、オーバーツーリズムということで、修学旅行の行き先とか、保護者に負担していただくお金、これもいろいろ調査していただいたり、いろいろな援助をしていただいているところですが、今現場にいて、子どもたちを囲んでいるご家庭のこととか、お金のこととか、給食と、それから修学旅行のことが大変だなというのが本音のところでございますので、発言をさせていただきました。

全体的に子どもを守っていこうというようなことで、非常に細かいところまで進めていただいているので、すばらしいなと思っております。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございました。

それでは、引き続き、磯崎様のほうからご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

磯崎委員：弁護士の磯崎でございます。よろしく願いいたします。

お子さんのご意見を広く聞くことについて、杉本先生、田島先生からお話がありましたけれども、私もその点、賛成でございます。

それとあと、資料第2-1号に書いてありますアンケート等の件について拝見いたしましたところ、モヤッと体験の結果ということで、回答数87件ということで、1番からずっと書いてありますが、これを全部拝見しましたところ、いろいろな意見はあったようですけれども、かなり踏み込んだ内容について書かれてありまして、このような結果を書いてくださるような方法で、アンケートが取られたというのはとてもよかったなというふうに思いました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございました。

それでは、安藤様のほうからはコメントをいただいているということでございますので、代読していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局：では、事務局のほうで代読させていただきます。

まず、最初にアンケートのところに关しましてのコメントとして、アンケートの中で興味深かった回答として、母親に日記を読まれたことがあるので、自分はそういうことを娘にしないようにしようと思う、といったものが印象に残っているそうです。同じような内容のアンケートもあり、子どものプライバシーについてはないがしろにされていたこともあったというところでは。

次の点に关しまして、こどもの権利推進リーダーについて、大変よい取組だと思ふというコメントいただいております。

また、全国で初めてこどもの権利条例を制定されました川崎市のほうでも、子ども委員会というものを設けておまして、公募で小学校高学年から高校生までの約30名で子ども委員会が組織されておまして、学習会をはじめ、様々な立場の子どもの意見を聞く集会や、こどもの権利についての議論をしてきたそうです。なので、こちらのそのような取組のほうも、文京区できるとよいと思ふとコメントをいただいております。

事務局からは以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、今日、会場にいらっしゃる委員の皆様から、まずご意見を頂戴できればと思ふます。

まずは、秋山様からよろしくお願ひいたします。

秋山委員：区民委員の秋山です。ありがとうございます。

私も1歳の子どもがいます、アンケートが届きまして答えました。

同じ年代の保護者の方とも話した内容を共有と、ご提案という形で発言させていただこうと思ふます。はがきが来たということは認識しているんですが、まだアンケートに答えていないとか、東京都もこども条例がある中で、文京区としてつくる意義みたいなのがちょっと分からないとか、そういうところがあってまだ回答まで踏み出せていないとか、そういうところもあるという雑談レベルで話しましたが、そういうのをお伺ひしたので、そういうのも啓蒙できると、より自分事になるのかなと思ひました。

あと、子育てひろばとか、おひさまとか、そういった子どもの施設に私も子どもを連れて行っていますけれども、こういったこどもの権利条約のアンケートのお願ひとか、そういうチラシが全くないなというのを実は気になっていまして、ぜひこの場で発言しましたが、ちょうどアンケートの回答も折り返しだと思ふますので、そういった子どもの施設とか職員の方からアナウンスしていただくとか、そういったことでアンケートの回答率も上がるのではないかと思ひまして、ご提案という形で発言させていただきました。

以上です。

遠藤会長：富沢課長、何かございますか。

子ども施策推進担当課長：施設のほうには送ってはいますが、うまく目のつくところに置いていないのかもしれないので、そのところを施設と相談して協力していただひいて、なるべく目立つところに置いていただくとか、職員

の方にプッシュしていただくようなことも取り組みたいと思いました。ありがとうございます。

秋山委員：ありがとうございます。

遠藤会長：それでは、大坪様、よろしく願います。

大坪委員：認可保育園父母連の大坪です。ご説明をありがとうございました。

お伺いしたいのが資料第2-2号の子どもへのヒアリングのところで、5番の就学前児童へのヒアリングの部分ですが、子育てひろばでのヒアリングを検討されているというところで、まず、対象となる年齢はどれぐらいを想定されているのか。多分、自分でしゃべることができる子たちだと思うので、五、六歳とかかなとは思いますが、そこをお伺いしたいです。

あと、具体的な場面を意識した聞き方というふうに書いてありますが、何かイメージとして、例えば、資料2-1号に書いてあるようなモヤッと体験みたいなことを引き出すのかなと勝手に解釈しましたが、子育てひろばはやっぱり親御さんと一緒に来ているので、何かちょっと自分だったら、自分の前で子どもがモヤッと体験を言うのはあまり聞きたくないなとか、ちょっとどういう場面を想定されているのかをお伺いしたいです。

子ども施策推進担当課長：ありがとうございます。

まず、子育てひろばのほうは、むしろ親御さんもいて子どもが安心できる場所で聞きたいというのもありまして、選んだところもございます。我々としても初めての試みでもあります。

それで、子育てひろばの施設の職員とも何曜日が人の集まりがいいかなとか、そういうのも含めて相談しているところです。幼稚園の子がいっぱい集まってくるのは何曜日のこの時間だねとかという話を相談しています。

実際に聞く内容として具体的に今考えているのは、「自分のことが好きですか」とか、「どういうときが楽しいですか」、それから、「自分の気持ちを周りの人に伝えることができているですか」とか、「それはどのぐらいの頻度ですか」、という話だったり。あと、「困っているときに、話を聞いたり、助けたりしてくれる人はいますか」等。もし聞き出せれば、「大人にしてほしいことは何かありますか」とか、「大人に対して何でと思うようなことはありますか」とか、「どんなときに周りの人から大切にされていると感じますか」、これは聞いてみたいと思っています。

子どもの権利の一つの意味合いとしては、それを通して、その人が大切にされるということが一つのゴールというか、大切なところかと思うので、そういう意味では、どんなときに周りの人から大切にされているのかというのは聞いてみたいと考えているところでございます。

大坪委員：すごくソフトな質問の想定だったので、安心しました。ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでございましょうか。

よろしく願います。

稲村部会員：すみません、東京青年会議所の稲村と申します。

資料第2-2号のこどもの権利推進リーダーの公募についてですけれど、大体子どもは何名くらい公募して、一緒につくるということですが、この一緒につくる大人になると思うのですけれど、それがどういった方なのか、また、それは全体として何名くらいなのかということ想定しているのかを教えてくださいたいと思います。

子ども施策推進担当課長：このこどもの権利推進リーダーにつきましては、たくさん来ていただく分にはありがたいと思います。ただ、15名とか20名とかかなと思います。

皆さん、来ていただく方もいろいろ忙しいと思います。試験があるとか、そういう時期もあるかと思うので、毎回完全に出席いただくのは難しいかもしれないので、何人かいる中で来られる日と来られない日があるけれど、来られないときはメールだったり、いろんなところでフォローしながら、積み重ねていきたいと考えています。そうすると、そのぐらいの数がいれば、多少お休みという人がいても、一定の数が集まるかなと思います。

ただ、今のところは、基本的に上限を設ける考えはなくて、もしたくさん集まればグループ分けして何かしたりとかもできるかなとも思っているのですが、15人とか20人とかいてくださるといいのかなというふうには思っています。

各区の事業を見てみると、そのぐらいの人数でやられているところが多いかなと思うので、目指すところはその辺なのかなと思っています。

大人側の話でいきますと、まず我々職員がしっかりとそここのところに対しては、一緒になってやっていきたいと思っています。

また、ポイント、ポイントで、先ほどもお話ししましたが、外部講師という表現でいいのか分からないですけれども、区内の大学でもこどもの権利について研究されている方がたくさんいらっしゃいますので、そういった中で、ご縁のある方に来ていただいて話をさせていただいたりとか、そんな形で進めていながら、ただ、1から10まで全部子どもたちだけでつくるのは難しいと思うので、我々のほうである程度お題感、課題感というのを見せながらまとめていくところで、みんなの意見を聞きながら、どっちにしたほうがいいのかとか、そういう話もしながら進めていけたらと思っています。

稲村部会員：ありがとうございます。

昨年度、東京青年会議所のほうで、エシカル消費の推進を行った際に、中高生を募集して、グループを幾つか分けて、どうしたらエシカル商品が推進できるのかというのをグループごとに考えて発表するというものをしました。

なので、この15名から20名くらい集まった場合でも、こどもの権利の条文のほうをグループで分けて、グループで考えたものをまた共有してみたいな形で、進め方についても今後何か協議できればかなと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

遠藤会長：ご協力いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

ほかにかがでございましょうか

よろしくお願いいたします。

篠原委員：区民委員の篠原です。

非常に面白くて、いい試みだなと全体感は思っております。

素直なご質問かつご意見になればと思うのですが、(仮称) こどもの権利推進リーダーという仮称につきまして、これを親として思ったときに、あ、長いアクティビティで、こどもの権利を知らせるような、周りに広めるようなことをする役割なのかなと思ってしまうので、やることは前文をつくるということかと思うので、その後のアクティビティが特になければ、それがもっと分かりやすいに名前にしていただくとありがたいかなと思いました。

以上です。

遠藤会長：よろしくお願いいたします。

子ども施策推進担当課長：こちらのところは、名称をどうしようか、いろいろな意見があり、サポーターとかいろいろな案がありました。方向性としては、まず初年度になります今年から来年、つくるまでの間は前文というものに対して、作成についてやっていこうと思いますが、条例ができた後も、例えば1年目とかであれば、啓発するためにいろいろなものをつくっていくことになると思います。パンフレットをつくったり、動画をつくったり、そういうときにもぜひ子ども本人の意見というのを踏まえて、みんなとつくっていきたいと思っているので、こどもの権利推進リーダーは、前文をつくるだけで終わらせるのはもったいないので、その次のステップでも、例えば啓発のためのものをつくっていくところで一緒に、少し長いスパンで、こどもの権利を自分事として周りにも広めつつ、自分としても実践していくという意味で、まさにリーダーとして引っ張っていただくような方になっていただきたいという意味でつくっております。

少し先もあるような形で、この仕組みというのを生かしていければよいかなと思って、各区だと、子ども会議とかいろいろな表現をしているのがありますが、我々としてはまずこの推進リーダーというもので、子どもたちと一緒にやるという場面をつくって、それを広げていけたらいいと思っています。

篠原委員：ありがとうございます。

前文をつくるだけじゃないと聞いて、面白いなと思いました。ありがとうございました。

遠藤会長：ありがとうございます。

ただいま、区民委員の原田様がZoomのほうに参加されました。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

田中委員：就学前児童へのヒアリングとありますけれども、先ほど子育てひろばとかというご意見が出ました。親御さんが一緒でも、やはり遊んでいる場であまりお付き合いのない方が幾ら聞いても、お子さんの本心というのは聞

き出せないのではないかなという気がいたします。

であるならば、せっかく区内には幼稚園があり、保育園があり、たくさんのお子さんをお預かっている施設があるわけですから、そういうところの協力を仰ぐということはお考えにはなっていないのでしょうか。

子ども施策推進担当課長：子育てひろばにも職員がおりまして、保育士をやられていた方もいます。リピーターで来ていただいている方もいらっしゃるのですが、そういう意味では、保育施設と同じような関係性ができている部分はあると思います。

ですので、私どもも伺い、その施設の保育士の方々と一緒に聞いていきたいと思っています。

まず、これは最初の第一歩ですので、ここでやり方を研究しながら、来年もこの条例をつくっていく手続は続けていきますので、次の段階でどの施設でやろうかというのはまた検討したいと思っています。

田中委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ほかにもいかがでございましょうか。

では、よろしく願いいたします。

河合委員：公募区民の河合でございませう。

アンケートとか、あちこちにヒアリングで回られるとか、本当にすばらしい活動だと思って、いろんな世代も含めて、一歩踏み出す試みをされているなというふうに思います。

その中で、若干気になっている部分があるのが、前文作成の件ですけれども、子どもたちがリーダーとしていろんな活動をやめることはすばらしいと思うのですが、条例案をつくって、それを持っていくとなると、多分大人の事情で、条例、せっかくつくった文言がいろいろと茶々が入ったりとかして、子どもたちが終わったときに、あれ、と思うような結果になりかねない内容というか、そういう性質を持つタスクかなとちょっと思っております。

ですので、そのような展開にならないように、職員の方がしっかり誘導じゃないですけども、子どもたちがちゃんと終わって満足いく結果になるといいなと願いつつ、頑張ってくださいということを申し上げさせていただきます。

遠藤会長：ご要望ということで、よろしく願いいたします。

子ども施策推進担当課長：条例の本文はすごく堅いところで、書きたい内容があると、大体書き方が決まってしまうことが、文末も含めてありますけれど、前文のところは、比較的的自由が利く部分がございます。先行している各区もいろんな書き方をしています。子どもからのメッセージみたいな書き方で、子どもさんからの生の声に近いものを載せるような区もありますので、その辺の書き方も相談しながら、子どもたちの等身大の声というのをなるべく生かした形で考えております。

ただ、前文は条例の全体像を表すという意味もあります。私どものほうで

しっかりとガイダンスしながらつくっていただければと思っております。

正直、こう話しているながらも、半年後、どういうゴールに向かうのかがまだ見えていないところもありますので、やりながらそこは途中の段階で皆さんとも相談しながら進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

よろしくお願いたします。

塚本委員：特別支援級連絡協議会の塚本です。

こどもの権利に関して、様々な形で意見を聞いてくださるというのが分かって嬉しく思いました。子どもが参加する形で自分事になるようなプロジェクトがあった上で条例ができてほしいという声が保護者たちからもあったので、そのような形になっていきそうでわくわくいたしました。

ヒアリングも各学校の支援級はそれぞれ個性がありますので、1校だけでなく、多様な形で聞いていただけたらという思いと、私たちのほうからも意見を出していただけたらと思います。

ただ、このこどもの権利推進リーダーに関してですが、こうやって公募で「リーダー」というと、どうしても優秀な方たちが集まりがちだと思います。今、世界的な動きでは、こういったプロジェクトのメンバーに関し、男女比や障害の有無など多様性のあるメンバー構成になるよう意識しているそうです。まず、リーダーとして動く子どもたちが互いの関わりの中で、今まであまり意識していなかった同世代の多様性に気づいていくということは、様々な立場における子どもの人権を考えていくための第一歩として非常に良いと思いますので、ぜひ公募のときに多様なメンバーが集まるような呼びかけをしていただけたら、と思います。あと、加配、手話通訳のように、本人だけではコミュニケーションが難しい場合にサポートの大人が入る、もしくは専門家が入るなどの形がとれ、このリーダー会議を機会に文京区の子どもの委員会の子ども会議がつくられていくような取組になったら、非常に素晴らしいと感じましたので、ぜひご検討いただければと思います。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

子ども施策推進担当課長：こどもの権利推進リーダーのところも、正直初めての試みなので、どう進めていけるかというところがあります。公募の仕組みのところに関しては、いろいろ研究はしてみたいと思います。

また、リーダーの取組をつづけていく段階では、学年も上がっていくと、人も変わっていくこともありますので、どういう形ができるかは、最初の一步をきりながら検討していきたいと思っておりますので、またその段階、段階で検討していきたいと思っております。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、オンラインでご参加の委員の方で、高櫻先生、よろしくお願ひいたします。

高櫻委員：聞こえていらっしゃると思いますでしょうか。

遠藤会長：はい。

高櫻委員：青山学院大学の高櫻です。本日はオンラインで失礼いたします。

こどもの権利について理解を深めてもらうための、これまでと、これからの取組について、またアンケート結果について、大変興味深く拝見させていただきました。

アンケート結果を拝見していると、自分が子どものときや今子どもである自分が親にされて嫌だったこと、あるいは、子どもに今、親としてやってしまったことについてモヤっとしたというような回答があったかと思います。非常に具体的で、そのこと自体はよかったと思うのですが、こどもの権利について理解を深めてもらうときに、子どもだけではなくて大人もまた幸せで守られていないと、こどもの権利が守れないということ、ぜひ大人に対しても、子どもに対しても周知していただけないかというお願いです。

こどもの権利を守るといったときに、もちろん子どもの人権等を保障することは大事ですが、その身近な大人が安心・安全の中にあることが前提になりますので、こどもの権利とはどういうものなのかということだけではなく、その大人も守られる存在だというような観点を併せ持っていて進めていただくと、今後、ありがたいと思います。

遠藤会長：貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、何か。

子ども施策推進担当課長：ありがとうございます。

こどもの権利とは、人権のお話であります。いろんなところでもお話が出てきていますけれど、やはり子どもにもありますし、大人にもあるんだという中で、大人も守らなきゃいけない。そういう意味でいくと、もしかしたら昔子どもだった大人、今の大人が子どもだった頃にこどもの権利を守られていたのかどうかという、もしかしたらループしていく話なのかもしれないと思いますので、そういった意味では、全ての人々が幸せになるためのものとして、日々の生活の中で大人も子どももより心地よい関係になるための一つの考え方なのかなというふうにも私は理解しております。そういったところが伝わるように、今後も啓発に努めていきたいと思います。ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

高櫻委員：ぜひよろしくお願いいたします。

遠藤会長：ほかにいかがでございましょうか。

貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

本当に子どものリアルな声を拾い、さらには、それこそ今後名称が変わるのかもしれないのですが、リーダーということで、こういうふうな条例の策定、制定に関して、子ども自身がやはり参加しているというこのプロセスと

ということ、これをやはり区民の方に知っていただけるような工夫をしていただければなと思うと同時に、やはりこのプロセスというのがしっかりとこの条例、その文言だけではなくて、このつくり方とか、そのつくったプロセスというのが、これがしっかりと記録されるようにしていただけるといいかなというふうに思った次第ですので、その辺りもぜひご検討いただければと思うところがございます。

子ども施策推進担当課長：すみません、1点だけ。

まだこの先の話ですけれど、こどもの権利推進リーダーをこれから公募していく段階で、恐らく区報とか、そういったところに出していきますので、その際に身近にご参加いただける方がいたらぜひ声がけいただければ、ぜひ皆さんのお知り合いの中で、やる気のある方がいらしたらご紹介いただければ一緒に進めていきたいと思えます。そこのところもよろしく願います。

遠藤会長：よろしく願います。

それでは、三つ目の議題の子ども・若者支援についてに移ってまいりたいと思えます。資料は、3-1号と3-2号となりますね。

子ども部会から子ども・若者部会というふうに名称が変更して初めての議題になるかと思えますので、篠原子育て支援課長よりご説明いただきたいと思えます。よろしく願います。

子育て支援課長：はい。それでは、資料第3-1号をご確認ください。

子ども・若者支援の推進についてということで、概要を申し上げますと、子どもだけでなく、若者を取り巻く社会環境も、この昨今、急速に変化しておりまして、ニートだとか、ヤングケアラー、そのほか、様々な生きづらさを抱える子ども・若者の課題が様々に複雑化、多様化しているという中で、国のほうでは、ここにありましておりの法の第9条第2項に基づきまして、子ども・若者支援育成についての計画を策定しなさいという努力義務が課されております。

区としても、これまでも若者支援については一定行ってきておりますけれども、ここで改めて計画を策定することで、改めて区の決意を区民の方々にお示しをした上で、強力に推進していくということでございます。

また、国の定める大綱に基づきまして、区では19歳から39歳まで、割と幅広い方々を若者としまして、この若者に関する計画を策定するというところでございます。

2番目の計画の位置づけでございしますが、こちらの表にありますとおり、区では、この文京区地域福祉保健計画というのが最上位計画でございします。さらにこの上には文の京総合戦略というものがありますが、その下に、今までは子育て支援計画としまして、国が定める三つの計画、二重囲みである計画を行っておりまして、この計画も今、先ほど第1号でご説明した資料に全て含まれておりますが、さらにこの中に若者という計画を別途追加で計画を

つくりまして、この4本立てで、子育て支援計画をなすということでございます。

ここで、子育て支援計画という名前がございますが、これはあくまで文京区が独自につけている名称でございますので、若者計画が策定された折には、この名称を変更する予定でございます。

1枚おめくりいただきまして、計画期間等についてでございます。

今の子育て支援計画もですが、この若者計画は5か年ということになっております。これを踏まえまして、この文章にもありますとおり、こども計画、子育て支援計画と同時並行で、一旦は若者計画を令和8年度から動かしまして、子育て支援計画の中間年度である令和9年度に見直しを行いますので、このタイミングで、若者計画と次期子育て支援計画を一本化しまして、1冊の冊子の形にした上で、10年、11年と2か年行ってまいります。

これを一体化した上で、5か年を動かした上で、その二つの計画の終期である令和11年度からまた再度調査を行った上で、令和12年度から文京区の、国が定める市町村子育てこども計画というのを行っていくということになります。

ですので、ここにあります市町村こども計画はあくまで国が定めている名称ですので、このとおりにはせず、新しく名前をつけた文京区の子ども・若者の計画に関する名称をつけて、令和10年、11年、2か年で動かし、令和12年度から5か年、この計画を随時更新していくということでございます。

次のページをおめくりください。3ページ目ですね。

4番目の検討体制ですが、この計画を行うに当たりまして、冒頭に申し上げましたとおり、この計画の最上位にあります文京区地域福祉保健計画の会議体でありますこの文京区地域福祉推進本部及びこの文京区地域福祉本部の子ども・若者部会で検討を重ねて計画化をしております。

この計画、この子ども・若者部会に変えた上で、若者支援に係る機関の方々を部会員に加えるとともに、またさらに参考人としまして、若者支援にご見識の深い方も迎えました上で、子ども・若者支援に係る検討を行ってまいります。それが今回、委員としてご参画いただく3名の方と、参考人として来ていただきました茗荷谷クラブの方でございます。

また、これを検討するに当たりまして、令和8年度からこの計画を動かしますので、もう今からすぐにでも調査をしたいということで、すぐ前倒しですが、約1年前倒しになります、調査を行います。

これは5番目にあるところで、若者の生活と意識に関する調査ということで、この調査を19歳から39歳の方、基準日は令和7年1月1日といたします。その上で、郵送で対象者の方、約7万人いますが、全数にお送りいたします。7万人全数にお送りした上で、原則インターネットで回答させていただきませんが、紙をご希望の方はそのご希望にも沿うようにいたします。この調査期間は、来年の1月から2月までの1か月間といたします。

6番目のスケジュールですけれども、今回の子ども・若者部会でご説明した後、計画を、議会でもご意見を伺った上で、1月から2月にかけて調査の実施、3月に1か月かけて調査の集計を行った上で、調査結果を、これは子ども・若者部会が終わった後になってしまいますので、各委員の方々にはメールでお送りする形になるかと思いますが、メールで結果をお知らせした後、令和7年の4月から、今、まさに子育て支援計画を行ってあります計画の検討を行い、令和8年3月には計画の策定というスケジュールで考えてございます。

かなりちょっと急場なもので、また、区としましても一つの部、課で二つの計画を同時に動かすということはほぼありませんので、我々としても初めてのことでございますが、児童相談所も令和7年度からできますし、急務であるというふうに判断しまして、このような進行とさせていただきますことをご理解いただけますようお願いいたします。

説明は以上です。

続きまして、資料第3-2号をご覧くださいなのですが、この調査の項目（案）についてでございます。

概要と調査対象についてはこちらにあるとおりでございます。7万673名の方に直接ご案内をした上で、アンケートを募るということです。これ、統計学的に言うと、ここまで取る必要はないということではございますが、我々としみますと、生の意見を聞きたいということと、困っていらっしゃる方で元気な若者の声も聞きたいということで、むしろ傾向ももちろん欲しいですが、その他の意見というものを大事にしていきたいなというふうに感覚で思っています。区政にどれぐらい興味がある方とか、参画したいだとかというところも聞きたいなと思っております。

調査方法については先ほどご説明したとおり、調査時期も先ほどご説明のとおりですが、2ページ目をご覧ください。次のページですね。

これが設問項目案でございます。この設問項目は全部で77問ございますが、これでも最低限になっています。なぜかといいますと、家族の構成だけでも13問ございますので、ここを答えていただかないと先に進めないというふうになってしまいますが、我々のほうで、平均で大体60から70の間で答えていただいた回答によっては増減いたしますが、おおむね10分から15分以内に回答を終えるような内容になっているというふうに考えてございます。

この部分についても、今回ご意見を賜り、後ほどまたメールでも意見をお受けした上で、適宜修正をいたしまして、その上で、1月には始めてまいりますので、ぜひこの場でも結構ですし、後日でも結構ですので、忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。

説明は以上です。

遠藤会長：ありがとうございました。

ただいま、子ども・若者支援についてご説明いただいたわけですが、今後、若者を対象にした調査に取りかかるというご説明をいただきまし

たので、主に今回は資料の3-2号の調査項目案についてご意見を頂戴できればというふうに思います。

初めに、本日ご出席いただいております青少年健康センター茗荷谷クラブの井利様からご意見などをいただきまして、その後、会場にいらっしゃる委員の皆様、オンラインご出席の皆様の順でご発言をお願いしたく存じます。

それでは、井利様から、まず自己紹介等々を併せましてお話しいただければと思います。よろしく願いいたします。

井利様：よろしく願いいたします。公益社団法人青少年健康センター茗荷谷クラブの井利と申します。

私たちの団体は、2014年から、こちらのほうの文京区ひきこもり等自立支援事業の委託先として、ステップ事業として2014年から始めておりまして、2014年から始めたときは児童青少年課が所管でありました。児童青少年課ですので、18とかそれぐらいまでだったのですが、それから2020年ですね、コロナの頃ですか、2020年からは、15歳以上、高校生世代以上から全年齢を取っ払って、いわゆるひきこもりの方、それから生きづらさを抱えた方の支援をこれまでやってきております。

このたび、子ども・子育て、子ども支援会議に来ることができまして、お招きいただいて大変ありがたいなと思っております。というのは、私たちが関わっているのは引き籠もったり、生きづらさを抱えていたり、いわゆる不登校の方だったり、困難を抱えた若者たちなのです。困難を抱えた若者たちが、でも彼らの話を聞いていると、やっぱり小さい頃から、幼少の頃からの困難が連綿と引き続き続いているということがほとんどなのです。突然、何か引き籠もっているように見えるかもしれないし、突然不登校になっているかもしれないというふうに見えるかもしれないのですけれども、実は幼少期の頃からの家族関係や、そういうことが非常に影響しているということがございます。

今日はちょっと自己紹介ということで、あまり資料を用意してきておりませんが、令和5年度、私たちの団体では251世帯を見ておりまして、そのうちの文京区の方は108世帯という形になっております。

主な活動内容ですが、今日、委員の方にはちょっとパンフレットを配らせていただきましたので、見ていただければと思いますが、やっていることは相談ですね。メンタル部門相談室というところで、私たち全員が臨床心理士か公認心理師という専門家の集団ですけれども、カウンセリングとか、ご相談といったものの茗荷谷クラブメンタル部門相談室。

それから、一番力を入れているのが、茗荷谷クラブという居場所支援になります。スタッフがこれだけいて、彼らが社会へ出て行く、行きたいし、何らかの形で社会参加したいのだけれども、それができない。なぜできないのかというと、本当にそれぞれ違うので、もうひとくくりにはできないですけれども、多くの方はやはり自分らしく生きてこられなかった。それから、自分の話を誰も聞いてくれなかった。親の言うとおりにしか生きてこられなか

ったといったような自分らしく生きられなかった生きづらさといったものを抱えながら、それをうまく社会に出られなくて、引き籠もってしまう。人が怖い。結局、非常に自己否定感が強いので、こんな自分は社会に出て行っても誰も認めてくれないだろう。こんな自分では社会でやっていけないわけがない。そして、人の目自体が怖い、家から出ること自体がとても恐怖だといったような方たちなのです。

その方たちがずっと小中高と頑張っ、何とかそこに適応しようと思っ、生きてきたけれども、どこかでぷつんと糸が切れたように、自分でもよく分からないけれども、外へ全く出られなくなってしまったというような方たちがいらっします。

結局はずっと苦勞を抱えてきたのにもかかわら、それに誰も気づいてあげられなかったということとか、本人がSOSを出せる環境がなかったということ、そして、支援も切れ目がありますよね。15歳、18歳という形で切れ目があっ、そこで支援が途切れてしまったといったようなことがございます。

ですので、ここの子育て支援といったところと連携していくことによって、何とか切れ目なく支援を必要な方には続けてほしいなというふうに思っ、おります。そういった意味でも、今非常に大事なことかなというふうに考っ、しております。

あと、当人も非常に困っているのですけれども、実はその親御さんも困っ、ています。本当にほとんど鬱になっちゃうぐらい大変な思いをしているわけですけれども、私たちは、ですから、メンタル部門相談室でも半数は親の相談、親御さんのみで本人は出てこられないといったような相談が多かったりとか、そういう中で茶話会といった、そういう親たちが集まって、いろいろ情報交換したり、ちょっと大変だよねというようなお話を忌憚なくできるような茶話会だったりとか、それから講演会といったものを開いています。

親と、それからご本人を一番苦しめているのは、やはり偏見だと思います。まだまだ偏見があっ、て、怠けているのではないのか、お金があるから引き籠もれるよねみたいなそんな偏見があっ、て、それがなかなかその彼ら自身が、自己スティグマというのですが、自分でそれを自分に当ててしまっ、ている、あ、自分は怠けているからだとか、それから甘えているだけだとか、本当に出られないのですけれども、甘えているだけだから出られないのかとか、いろいろすごく葛藤している中で、結局そこで立ち止まっ、てしまっ、てしまったような状態になっておりますので、そういったことを非常に感じながら、ぜひ切れ目のない、連綿と続くそういった歴史といったものを彼らは持っ、ていますので、切れ目のない支援をやっ、ていくということが大事かなと思っ、ますし、親に対して、それから地域自体がそういった偏見がない、引き籠もっ、ていてもいいんだよと、そういうときもあるよという形で、温かく見守っ、てもらえるような地域が必要かなというふうに思っ、ております。

そういった中で、今、こどもの権利といったところも出ましたけれども、大きな目で言えば、結局彼らが何でそういうふうになっているか。やっぱり

権利を剥奪されてきたと思います。生きる権利、育つ権利、守られる権利、それから参加する権利ですね。そういった権利を剥奪されてきているかなというふうに思います。

特に、今、非常に権利のお話が、今度、条例をつくるということで、私も西東京市でこどもの権利擁護委員をやっておりまして、西東京市は2018年にやっと子ども条例をつくって、それに関わりながら、子ども相談室なんかにも関わらせていただいています。そういった権利というものを子どもたちが知らない。

本当は、知ってほしいのは親たちです。親たちがこどもの権利を知らず知らずのうちに剥奪しているのではないかというような意識がすごくあって、それがために、子どもが自分の意見が言えない。特に重要視しているのが、参加する権利の中でも、意見表明権です。ですので、意見表明をしていくということを、今度何か子ども会議とか、西東京市でも子ども会議とかをやりますが、そういう中で子どもの意見を聞いていく。

意見表明権は、何らかの主張とか、こういった意見がありますということも含まれますけれども、一番大きいのは、気持ちを言えているかどうかだと思います。子どもたちは自分の気持ちが言えていないのです。抑え込んでいて、自分はずっと気持ちを言えずに演技をして生きてきました、もういつまで生きられるか分からないぐらいに思ってきましたというような方たちが多いので、そういった子どもの気持ちを聞いてあげられるということ、傾聴できるということ、そういう人がいないと話せない、この地域はそういった人がたくさんいるよ、文京区はそういうところだよというような思いを持てるような地域づくりをぜひしていきたいなというふうに、徹々たるものですが、頑張っていますが、なかなか進んでいかなくて、今、8050がちょっと問題になっているというのと、そういった意味でも重層です。いろんな問題を抱えているのでというところですね。

今、茗荷谷クラブの居場所に40名ぐらいの方が登録していて、文京区の方は16名ほどいらっしゃると思いますが、精神障害の方もいらっしゃいます。それから、発達障害の方、それからそういった医療機関にはかかっていないけれども、DVだったり、いじめだったり、パワハラだったり、あと家族関係が大変でなった方、そういったいろんな方がいらっしゃる、基幹相談支援センターとか、それから社協さんとか、あと医療機関、それから保健センター、そういった多くの機関と連携させていただきながらやっていかないと本当にやりきれないような状態ですが、そういった意味でも重層といったものも大事なかなというふうに思っているところです。

すみません、調査項目に関しては今ちょっと初めてというか、昨日あたりからやっと見て、こういった調査は非常に大事かと思うのですが、東京都でも、私は東京都の青少年問題協議会にも関わっていますが、たくさん調査、今、あちこちからすごく調査が行きますよ。もう答え切れないぞというような感じになっているところがあるので、ちょっと項目については今まだ意

見が言える状況ではないのですけれども、答えやすい、本当に10分あれば終わるような、そういった簡単にできるものだと、回答数も多く集まるかなというふうには感じております。

本当にあちこちで調査がたくさん行われているますので、その辺のところもどうだろうと思うこともございますので、これについては、また今後考えていただければと思います。

以上になります。よろしくお願いいたします。

遠藤会長：井利様、非常に貴重なご意見をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。

それでは、会場にいらっしゃる委員の皆様、そしてオンライン参加の委員の皆様の順番でご発言をお願いいたします。

いかがでございでしょうか。初めての議案ということ……、よろしくお願いいたします。

西委員：中学校PTA連合会の西と申します。よろしくお願いいたします。

まず、こういった取組をされているということで、今こういったお話があって、もう調査期間が1月からということで、行政がやることにしてはといったらあれですけれども、とても早いなと思ったのと、逆に言えば、それだけせっぱ詰まったぐらいの状況にあるのかなというふうに思慮いたします。

今、このアンケートの調査項目（案）を拝見していますと、やっぱり裏側に10分程度、今お話もありましたけれど、10分程度とありますが、これだけの内容はとても10分では答えられないなというふうに正直思ったのと、できるだけ答えやすくというお話もございましたけれども、できるだけ選択でぱっと答えられるようにするほうがいだろうと思う反面、これ、結構内容的に自由記述かなというところがかなりあって、そこら辺はちょっとアンケートをやるに当たって、回答率を上げるためには工夫が必要かなというふうには思っております。

あと、これの対象が19歳から39歳ということで幅広いのですが、やはり今ひきこもりというお話がございましたけれども、独立して引き籠もっている人と、親と同居しているという人と両方いると思うんですけれども、やっぱりその辺が、質問項目が、多分ご苦労の跡がうかがえるんですけれども、例えば親に養われている方の場合、世帯収入とかを聞かれても多分分からないと思いますし、社会との関わり状況とか、社会参加活動の種類というようなところも多分例をつくってあげないと、何を言っているのか分からないかなというところがぱっと見て気になったので、ご質問させていただきました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

子育て支援課長：はい、貴重なご意見をありがとうございます。

いただいたご意見を全ての反映できる方向で考えていきますが、なるべく質問は何かのチェックをする形で済む形にしたいと思っています。

ですが、やはり自由意見も取りたいという思いがありますので、それぞれの項目に、必要であれば区への意見、かぎ括弧で書いてあるところについては自由記述とする予定であります。ここに書く余裕がない方は飛ばしていただいてもいいようにする予定であります。

また、それぞれこの言葉のニュアンスについてはもう少し具体例を挙げるなどして、それを踏まえた上で答えることができるようにするということ、また、親御さんの下で実質的に養われているような場合の世帯収入が分からない場合は、分からないというチェックボタンを入れる形で、なるべく多くの方が見て答えやすいような形にした上で、私たちも回答率を上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

遠藤会長：ほかにいかがでございましょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

篠原委員：区民委員の篠原です。

ふだんデータを取る仕事をしておりますが、調査項目を拝見して、もったいないなと思った次第です。何がもったいないかというと、区にあるはずのデータを再度取ってしまっている可能性が高いという点がまず一つです。

データを集めた後は集積というか、統計にかけると思うので、かけた際に区の既に持っているデータとこのデータをつなげるのが多分難しいからこれをやっている可能性があるかなと思ったのですが、もしそれが難しくないのであれば、いたずらに項目を増やしているだけ感が少しあります。

年齢も人口も分かっているわけですからね。そういうのをどの程度、それらの項目と、後の質問に関連づけて統計を取るのかという方向性がいまいち分からないので、そこについてははっきりどういうデータを欲しいのかみたいなどころから逆算した項目、カテゴライズをもう少し考えられたほうがいいのかと思いました。

一方で、回答する側として感じることでしましては、あ、自分はまだ若者だったとまず思うと思いますが、その若者というくくりに入れられて回答をしていく段階、特に後ろのほうに行くほどフリー記載が増えるかと思えますけれども、10年後の自分の姿であったりとか、希望感であったりとか、正直答えづらいなと思えますし、このデータが何に生きるのかがやっぱり見えないうところ、回答者側としても回答を最後まで書いて送信ボタンを押すところへのハードルがあるなと感じました。

全数を取るというところにすごく熱意を感じましたが、ぜひうまく取っていただきたいなと思えます。

以上です。

子育て支援課長：専門家の方から意見を言われると、なかなか返す言葉がないわけですが、今まで区ではこの手の調査、世論調査は行ってはいますが、こういった区への愛着度とかは聞いてはいますが、クロス集計で取ることを意識して世論調査を取ったわけでございませぬので、今回、現場としましてはやっぱり新たに取り直したいという思いがあります。

また、年齢に合わせたところでジャンプできるような機能は最低限設けるつもりでおりますので、そこを踏まえると、実質先ほど口頭で申し上げた回答時間になるのかなと思いますが、この部分についてはなかなか技術的な問題と予算との兼ね合いもあって、今、普通にグーグルフォームでもできちゃうよねというような感じのものになる可能性はあります。ですが、これも恐らく今後5年に一度はやっていく形になるかと思っておりますので、今回はこの形でできる限りご意見に沿う形で事業者とも話をしながら進めていきつつ、改善できることについては、今までの既存のことだとか、先行自治体の部分を取り入れてやっていますが、それにとらわれないような形でできることがあればしていきたいというふうに考えております。

なかなか回答になっておらず、すみません。お願いいたします。

篠原委員：ありがとうございます。

すみません、1点、ふだんアンケートというか、データを扱う仕事をしていて、一つ有効な方法かもしれないと思って進言させていただくんですけども、最後まで回答しなくても回答を送れるようにするのは一つ回答率を上げる方策になるので、重要なものほど先に置いて、いつでも送信できるようにするというのの一つ考えていただければなと思います。

遠藤会長：ほかにいかがでございましょうか。

よろしく申し上げます。

大野委員：文京区立幼稚園PTA連合会の大野です。

ちょっと的外れな質問かもしれませんが、2点ほど。

茗荷谷クラブさんの今説明をお聞きかせていただきまして、ありがとうございました。本当に引き籠もっている人たちに対して、その場に行って話をするのかどうか、そういうことができるのかどうかというのが1点。

それからあと、調査項目のアンケートについてですが、アンケートの案はいいと思いますが、本当に引き籠もっている人にこのアンケートが届くかどうか、届かない場合はどういうふうにしたらいいのかということをやっと質問として挙げたいと思います。

以上です。

遠藤会長：まず、井利様から、よろしく申し上げます。

井利様：ありがとうございます。引き籠もっている方にアウトリーチというものですよね、訪問したりとか、そういうことも文京区の中では行ってはおります。

ただ、なかなか会えないですね。やっぱり本人の尊厳がありますので、必ず行くときは、行くけれどもいいかという了承を得たいというのもありますし、了承が得られないけれど、ちょっとおうちを見に行くという形でもやることはありますが、引き籠もっている方に会うのはなかなか難しいので、見えない支援というふうにも言われているひきこもり支援の難しさがあるかなというふうに思います。

アンケートに関しては、今、文京区の生活福祉課でもアンケートを取ってはいますが、いわゆる私たちが見ているというか、私たちが関わっている方になるべく気を配って、そして協力していただけますかという形でアンケートをお願いしているということは、あるかと思います。ウェブのほうは割とやりやすいとは思いますが。

ただ、多分、アンケートに答えること自体がとてもエネルギーがかかることですね。なので、一体何のためのアンケートで、このアンケートをすることによって、自分たちにどういう利益があるのかといったようなことがちょっと何か分かりやすく書いてあると、やる気になってくれるし、こちらも説明しやすいかなというふうには思います。

そんなところで大丈夫でしょうか。よろしくお願いします。

遠藤会長：ありがとうございます。

子育て支援課長：ありがとうございました。

アンケートの回答ですが、おっしゃるとおり、いかにひきこもりをされている方々に届くかという部分は、我々としてもなかなか難しい部分かなとは思っております。ですが、区には、ひきこもり支援センターというセンターも生活福祉課のほうにございます。また、社会福祉協議会のほうでも、こういった若者支援に特化されている方々の団体さんとの面識がございますので、今後関係所管課とも協議をしながら、こういった形で届けるかという部分はしっかり意を用いてまいりたいというふうに考えてございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、よろしくお願いします。

堀口委員：文女連の堀口です。

ひきこもりの、対象者になる19歳から39歳、非常に多岐にわたる年代で、様々な生活のバックボーンがある年代だと思えますが、今、ひきこもりもそうですが、若年層の自殺ということで、生活の中で普通に生活していても不安を感じて、命を絶つ。そういう痛ましいことを見聞きしますけれども、7万人というこの対象者の中で、私たちが見えないところ、また着目していかなければいけないことが少しでも具体的な形で見えてくるように、大変だと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

では、ご意見を。

子育て支援課長：ありがとうございます。若年層のひきこもりから始まって、最後には本当に最悪の結末を迎えるということはあってはならないことですので、そういった部分が少しでもこの調査を通じて気づきになればいいなと思いますし、当然この調査をする上では、単なる調査にとどまらず、限りあるスペースではありますけれども、区のほうで行っている支援や、困ったときにはというようなご案内を差し上げつつ、少しでも生きづらさを感じる

方々への多少でもつなぎになればなという思いを込めながら、アンケートを取っていきたいと考えてございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

では、河合委員、よろしく申し上げます。

河合委員：公募区民の河合でございます。

この調査は、生きづらさを抱えている方々に寄り添うためのものとして、全数調査をすることで、ちょっと違和感があるのがやっぱり出産とか少子化、子育てとか、前にやったよなという内容がちょっとかぶっていたりするのですが、こちらの項目はどのような意図を持って入れられているのかということと、やっぱり方針ですね。

もらったデータを、どのような施策で使っていくか、今後、若者計画の中でこういった項目はどういうふうに反映を意図しているのかというのをちょっとお伺いしたいなと思いました。

遠藤会長：では、まず、申し上げます。

子育て支援課長：このアンケート調査ですが、これほどまで大規模なものを行うのは区ではあまり例がなく、しかも19歳から39歳、これは保護者の方はダブってしまうわけですが、そうじゃない方もやはりかなりいらっしゃいます。保護者の方だけを分けるということは現実的に難しいこともございますので、今回二重になってしまう可能性もありますが、この部分はやはり聞いておきたいところで、調査項目に入れる予定でございます。

また、この結果をどう生かすかという部分は、当然この調査を行うときには目的もはっきりさせていく予定でございますが、今、子育て支援計画にありますとおり、若者支援というのは、これこれ、こういう事業をやっていきますというようなことをしっかり計画に落とし込んでいく必要がありますので、そのための基礎データとして取るというところも考えてございます。

まだ始まったばかりなので、何ともこの場では答えづらい部分もあるのですが、計画を事業化していく上で、何のニーズが足りていないのか、どうすれば様々な隙間を埋めることができるかということを考えながら、この調査を行うという意図で考えてございます。

遠藤会長：では、秋山様、よろしく申し上げます。

秋山委員：区民委員の秋山です。

あえて変な質問で、ちょうど半分自己解決したところもありますが、あえて若者を39歳までにしているのがなぜかなというところで、恐らく子ども・若者育成支援推進大綱が多分39歳までにしているからだろうなというふうに、私もこの大綱を読みまして、多分そこから来ただろうなと思いました。

一方、生成AIに39歳は若者ですかと聞くと、ちょっとあやしい答えが来ていまして、大体若者というと30代前半までですとか、三つぐらいサイトがあって調べましたが、一つだけ気持ちですという答えもありましたが、大半は大体30代前半というところだったので、そういった一般的なところとちょっ

とそこの乖離がもしかしたら疑問に思われる方もいらっしゃるのかなと思って、あえてこれをお尋ねしたというところが1点と、アンケートについてはちょうど私もこの大綱を読んで感じて、ほかの委員の方もおっしゃっていましたけれど、まさにこのアンケートを取られる年齢の死亡率の1位が自殺というのもあったので、多分そういうところもあるのかなというふうに推察いたしました。

ですので、こういったアンケートを取る、内容を入れるのが適切か悩ましいですけど、自殺したい思いがあるかとか、そういうのももしかしたらこういったアンケートに入れていくと絡みが出てくるかとか、あと、この大綱を読んでみて、ウェルビーイングという言葉が出ていまして、ウェルビーイングはなかなかなじみのない方もいらっしゃるかもしれませんが、身体的、精神的、社会的に全て良好な、そういったところが日本は低いよというところも書いていまして、ちょっと抽象的なコメントで申し訳ないのですが、そういった要素の質問があると、よりアンケートが生きてくるかなと思いました。

最後、質問によっては答えなくてもいい。例えば、出産のところで、子どもの有無で、なしと答えれば、それ以降の省ける問題とかはアンケートの設定次第で省略できたりするので、そうやって簡略化とかも工夫されるとよいのかなというふうに思いました。

すみません、意見としてコメントさせていただいた次第です。以上です。

子育て支援課長：ありがとうございます。

39歳、私も大変違和感を感じましたが、実際、先ほど河合委員や篠原委員の答えになるのかは分かりませんが、我々現場としては、やはり20代までと30代までは違うよねという意識を持っています。

ですので、これを今後の計画に落とし込む上では、19歳から39歳までを押しなべて同じ事業というのはないのかなと思っています。その部分でも、やはり年齢ごとにどういうニーズがあって、どういう悩みがあってというところをしっかり分析した上で、計画をつくり込んでいくことが必要なのかなと思っています。

一方で、大綱はほぼ条例に近い、そういった要素もありますので、そういったところも踏まえて39歳までしっかり拾っていく。そうすると、じゃあ、40歳以上はどうなるんだという話もありますが、ここは福祉部が今行っております重層の支援体制にも影響してきますし、子ども家庭部だけで済む話ではございませんので、ここは本当にまさに全庁を挙げて重層的支援体制整備とともに、この若者支援というのを行っていくということを考えていきたいと思っておりますし、これが計画の中にも落とし込めればいいなというところでございます。

あと、回答を飛ばすことができるようにすることについては、ここはプログラムのところでできますので、そこはしっかり省ける部分は省いてというところ、あとはやはり先ほどの河合委員のご説明にもありましたが、かぶる

質問については、篠原委員のご意見にもあったなるべく後ろのほうにずらしていった上で、必要なものだけ先にとって行って、自由に回答ができるという形は、ここはちょっと制度設計ができるかどうか。これから事業者と検討してみたいと思います。

あと、ウェルビーイングについては、役所の中では割と最近、比較的使われるようになってはいますが、この部分についても、国のウェルビーイングという言葉だけでは、なかなか若者の方々には響かない可能性もありますので、その部分についてももしっかり意味を伝えつつ、計画の中で落とし込んでいく意図のためにというところを盛り込めれば盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

秋山委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

時間の関係……、井利様、ちょっと。

井利様：すみません。こども大綱の中で、こども基本法の子どもを平仮名にしているのですが、それは年齢というよりも、39歳でどうしても切らざるを得ないのでしょうけれども、いわゆる発達の過程にある者といったような、何かそんな文言があったような気がするんですね。その発達の過程にある人たちを、こども基本法の子どもを平仮名にして、その人たちを含めているという、そういうこども大綱の理念があると思いますので、そういったところでは、39だろうが、37だろうが、まだ成長の過程にあるというか、発達をしていくという、そういうまだその時代にある方たちというのはたくさんいて、実は現場では39だとまだやっぱり若者という認識は多少ありますので、そこはちょっと多分一般のところとずれている部分なのかもしれません。確かにそういうふうに、若者たちが10年ぐらい何か思春期が遅れているなどというようなこともあると思いますので、今までの20代でこういうことができるのではないかなと言ったのが、今30代になっているとか、そういったところもありますので、徐々にそういうところでそういった説明をちょっと加えていくのもいいのかなというふうに思いました。

遠藤会長：ありがとうございます。

オンラインでご参加の高櫻先生、よろしくお願ひいたします。

高櫻委員：時間がないところ申し訳ありません。

1点だけ、アンケート項目のところで細かい点ですが、子どもを持つためにという、持つ、持たないという表現があったかと思います。子どもを持つ、持たない、持てないという言い方をすると、どうしても持った子どもは親の持ち物的な発想になるという傾向が強くなると思います。

文京区はこどもの権利も含めていろんな取組をしているにもかかわらず、この調査では持つ、持たないというような持ち物的な表現が出るところに違和感がありました。

ほかのアンケート調査とその結果の分析との関連もあるのかもしれませんが、いま一度、この点を少し工夫できるかどうかお考えいただけますと、大変ありがたいと、お願いでございます。

子育て支援課長：貴重なご意見をありがとうございます。その部分については、ちょっとすぐに修正できる方向で考えたいと思います。ありがとうございます。

高櫻委員：よろしく申し上げます。

子育て支援課長：貴重なご意見をありがとうございます。その部分については、ちょっとすぐに修正できる方向で考えたいと思います。ありがとうございます。

高櫻委員：よろしく申し上げます。

遠藤会長：まだまだご意見がおありかと思っておりますけれども、時間が押しておりますので、この辺で打ち切らせていただきたいと思います。メール等で、ぜひまたご意見をお寄せいただければと願うところでございます。

ただ1点だけ、私、調査項目に関してですけれども、家族の世話というのがありますが、これは家族から受けている世話というのも恐らくは必要になるかな、あるいは家族に対する依存であったりとか、そちらのほうも多分聞いていただけるといいかなというふうに思った次第です。よろしくお願いたします。

それでは、続きまして、報告のほうに入ってまいりたいと思います。

まず、(仮称)文京区児童相談所設置に向けた準備状況についてであります。資料4-1号と4-2号と参考資料2になります。

それでは、佐藤児童相談所開設準備室長より、ご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

児童相談所開設準備室長：改めまして、児童相談所開設準備室長の佐藤でございます。よろしくお願いたします。

本日は、区児相の開設に向けましての現状の準備状況のご報告というところをさせていただきます。

初めに、こちら、前半の資料のところが、資料第4-1号をご覧ください。

こちら、今、様々な関係機関の皆様と区児相についてご報告を差し上げる時に取組の概要というところをコンパクトにまとめたものでございます。この左側の一番上、これまでの経緯というところで行きますと、⑩のところですが、本年7月に文京区を「児童相談所設置市」に指定するというところの政令の閣議決定がなされまして、今、手続的にも着々と区児相の準備をしておるところでございます。

この右肩になりますけれども、一時保護所、この間、子ども・子育て会議の皆様にも様々なご意見を頂戴しておるところですが、こちらについても、区としてきちんと整備をいたしまして、一番下の星マークですが、本区の一時的保護所の定員は10名というところでは今準備をしておるところでございます。

昨今の状況ですが、この下の折れ線グラフ、棒グラフのところ、今、令和4年度のデータになっておりますが、現在も各区で区児相を順次開設しておりますけれども、東京都も区のほうの児童相談所も相談件数は高止まりというような状況になってございます。

駆け足で恐縮ですが、裏面をご覧ください。

私どもが目指す新しい児童相談体制というところは、区として一貫してこのポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチまで対応できるというような児童相談体制を目指すところが書いてございます。具体的には、この下の5番になりますが、区の児童相談所、それから区の子ども家庭支援センターが本当にしっかり連携をして、児童の福祉を守っていくというところを進めてまいります。

その後、右肩になりますが、こちら、今、シビックセンターから富坂警察署さんを曲がったところのお寺の伝通院の横というところで、イメージ図がありますが、この児童相談所の建物も無事に竣工いたしまして、この下の7番、今後の予定をご覧くださいますと、9月から私ども開設準備室の職員がこの施設に引っ越しを完了いたしまして、準備を整えているというところがございます。順調に進みますと、令和7年度4月より文京区の児童相談所を開設するという運びになってございます。

委員の皆様には、もう一枚、資料のほうをご覧くださいませでしょうか。資料第4-2号でございます。

ここも進捗のご報告ですが、ここまで児童相談所運営計画等々を踏まえまして、着実に準備体制を整えていますというところを書いてございます。児童相談所関係の国から、あるいは都の情勢をめぐって、ガイドライン等の発出、あるいは先行区が設置した児相との意見交換等の内容を踏まえまして、今後の児相の課題の解決に向けた組織体制案というところを、今検討しているところでございます。

本日、大きな2番のところの組織づくりの視点というところを一番ご紹介させていただければと思いますが、一つはこの児童福祉法の改正、今までもこどもの権利を擁護というところ様々ございましたが、こういったところの的確に対応して、かつ児童相談所の専門的スキル、これを区として継続的に担保する組織を確立していく必要がございます。

もう一つが円滑な児童相談所運営に資する、これは児相独特の会計になりますが、措置費等の事務執行、先ほどの一時保護施設の職員体制を強化していく必要がございます。

また、3番のところ、これも子ども・子育て会議でもお話がありましたけれども、児童福祉司、児童心理司における相談援助業務に対するフォローアップ体制をしっかりと構築していく必要があるというような視点を持ちまして、3番、今後の検討についてでございますが、庁内におきます会議体、あるいは関係部会を通しまして、組織体制についてさらに検討を進めてまいります。

参考資料として、これまで公表しております運営計画をおつけしておりますけれども、こちら、またさらに検討を深めまして、またこちらをご報告できたところで、また改めまして詳しくご説明したいと思っております。

私からの現状報告は以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、皆さん、よろしいでしょうか。

ちょっと時間の関係もございませうので、次に移らせていただきたいと思っております。

文京区立認定こども園元町幼稚園の開設について、資料第5号になります。それでは、熱田教育総務課長よりご説明をお願いいたします。

教育総務課長：教育総務課長の熱田です。よろしく願いいたします。

文京区立認定こども園元町幼稚園の開設についてということで、現在、文京区立湯島幼稚園がございませうけれども、こちらが旧元町小学校の元町ウェルネスパークに移転をして、文京区立の認定こども園として開設するという内容のご報告になります。

施設・運営の概要でございませうが、名称は文京区立認定こども園元町幼稚園となります。開設年月日は令和7年4月1日でございませう。

こちらの定員と学級編制のところでもございませうけれども、資料に記載のこの表のとおり、1歳児から5歳児まで、合計131名という形になっております。

それから、その下、教育・保育時間でございませう。1号認定利用につきましてはおおむね区立幼稚園と同じ、それから、2号・3号認定利用につきましては保育園と同じというふうにご理解いただければと思っております。

続きまして、2ページ目、裏面のほうをご覧ください。保育料等でもございませうけれども、こちら、保育料、預かり保育料、延長保育利用料、こちらも1号認定利用は区立幼稚園と同じ、2号・3号認定利用は保育園と同じという形になっております。

また、その下、給食でもございませうけれども、全ての園児に提供するということとなります。

下の配置図でもございませうが、この資料の左側、大きいほうの建物、こちらの一部に認定こども園が入るという形になっております。

最後、スケジュールでもございませうけれども、令和6年10月、この区報の10月10日号で既に周知と募集が始まっております。こちら、1号認定利用ですね。2号・3号認定利用につきましては区報11月10日号ということで、保育園のほうと同じタイミングで区報に掲載して、募集周知を行う予定となっております。

説明は以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

ただいまいただいたご報告について、皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題として予定しているものについては、全て終了いたしました。もし最後に、高橋先生、何か一言ありましたら。

高橋副会長：白百合の高橋です。

すみません、もう時間が押していますし、皆さん、たくさん発言をされていたのでずっと黙っていたのですが、2点だけ。

一つは、これ、やっぱり政策に反映されるということが国としても言っているキーワードの一つになっていて、今日の議論の中で、出てきた資料もそうですけれど、検索をかけたら政策に反映という言葉があまり出てきていません。

なので、要するに意見を聞きっ放しだけではなくて、こうなるよという道筋を示すという意味で、やっぱり何らかの政策に反映されるという文言は入っていたほうがいいと思います。

加えて、過去に子どもたちのほうからリクエストがあって、この行政のやり方はおかしいのではないかと、子どもたちのほうから声が上がって、これは乳幼児は難しく、中高生が中心かもしれないけれど、声が上がって、それが政策に反映されたという事例があるのであれば、こういうことがかつてあったんだよというメッセージとして出しておく、よりリアリティが増す。

ちょうど私のいる埼玉県は、今高校生が行政に対して非常にリクエストをして、別学問題でやっていますけれど、ああいう姿はまさに何かある種の好事例だと思います。ああいうやり取りが過去にもしあったのであれば、ぜひそういうのが上がっているといいのではないかというのを思いました。

あとはメールで書きます。以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

最後に、今後の予定などについて事務局からご説明をお願いしたく存じます。よろしく願いいたします。

子育て支援課長：また今回もオーバーして、すみません。活発なご議論をありがとうございました。

事務局から2点、まず、次回、第5回目の会議は来年1月21日、6時半からこの会場で予定しております。お願いいたします。

また、それまでの間に、計画につきましては、中間のまとめのパブリックコメントと区民説明会を12月に行われる予定であります。詳細はまた改めてご案内いたします。

また2点目、実態調査につきましては、本日いただいたご意見を踏まえまして、具体的な質問文や選択肢を検討してまいります。検討状況につきましては委員の皆様方にメールで都度お知らせしてまいりますので、ぜひご意見を賜ればと思っております。

また、このメール等でご意見を頂戴したことにつきましては、お名前と区の見解を表にまとめて、この議事録に記載することを予定しておりますので、お願いいたします。

事務局からは以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、本日の議事はこれで終了といたします。

少し時間を超過してしまいまして、私の議事進行のまずさ、申し訳ございません。本日も貴重なご意見を多数いただきましたことを心より御礼を申し上げます。引き続き、次回以降もよろしくお願いいたします。

本日は本当にどうもありがとうございました。